

発行: 新潟県県民生活課
〒950-8570
新潟市中央区新光町4-1
電話: 025-280-5135

【新潟県くらしの安全情報サイト】
<https://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/consumer.html>



「分電盤の点検に行きます」の☎電話から始まる勧誘に注意 ⚠

●分電盤の点検商法が急増しています

家庭の分電盤等は電力会社と登録調査機関が4年に1回、無料で点検しています。この点検は法律で定められ事前にハガキなどの書面で日時が知らされます。点検に来た職員が、その場で分電盤の交換や、代金を請求することはありません。

●クーリング・オフができます

交換工事を契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間は、クーリング・オフができます。契約書を受け取っていても法律で決められた事項が書かれていない場合は、8日間をすぎてもクーリング・オフができる場合があります。クーリング・オフの通知はハガキや電子メールなど証拠が残る方法で発信しましょう。

●電気工事の資格と事業者登録

分電盤の交換工事は、国家資格の電気工事士という資格を持つ人しかできません。しかし悪質な事業者の中には、資格がないのに分電盤の交換作業をするケースがあり、とても危険です。

電気設備の経年劣化や漏電が心配な時は、電力会社や地域の電気工事工業組合に問い合わせましょう。

全日本電気工事業工業組合連合会
<http://www.znd.or.jp/>

⚠トラブルにあわないために

- ・電話等で点検を持ち掛ける業者には**安易に点検させない!**
- ・**その場では契約せず**、十分に比較・検討する!
- ・**4年に一度の法定点検**について日頃から確認しておく!
- ・困った時は**消費者ホットライン188**へ電話する!



クマ撃退スプレーの備え方 ～事前の確認・準備が必須です～

令和7年度のクマ¹の出没や被害が過去最多となり、これまでクマの目撃がなかった市街地でも出没が増加するなど、近年、多くの地域でクマが人の生活圏に侵入しています。クマに出会ってしまったときのために、クマ撃退スプレーを備えることは有効な対策の一つです。

一方で、クマ撃退スプレーについて、消費者庁などが共同で行ったテストから噴霧距離や噴霧時間などが製品により異なることが確認できました。

また、刺激物質を含むため、取扱いに注意が必要な製品でもあり、適切に保管・使用しなければ自身や周囲の人に被害が生じる可能性もあります。

今回は、クマ撃退スプレーの製品を選ぶ、保管・使用などする際のポイントをご紹介します。

¹本文中において、ヒグマ及びツキノワグマを指します。

●選ぶ際のポイント

- ✓ クマ用、かつ、撃退用のスプレーを選ぶ
- ✓ 噴霧距離や時間などの性能表示をよく確認する

●保管・持ち運びなどのポイント

- ✓ 高温になる場所、こどもの手の届く場所におかない
- ✓ 必要なとき以外は「持ち歩かない」、「安全装置を外さない」

●使用する際のポイント

- ✓ 事前に使い方を確認し、すぐに取り出して噴射できるように身に着ける
- ✓ 5～10m程度の距離を置いた状態でクマの顔面(目、鼻)を狙って噴射する
- ✓ 人、テントや荷物などに吹きかけない



※イラストはイメージです

クマに出会わないための
行動を心掛けることが
人身被害防止の第一歩です！



※国民生活センター「クマ撃退スプレーの備え方ー事前の確認・準備が必須ですー」
(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260825_1.html) より一部抜粋・編集して掲載

▶少しでも不安に思ったら



- 消費者ホットライン 188
- 警察相談専用電話 #9110

最寄りの消費生活センター等につながります
受付時間は窓口によって異なります

けいさつ相談室につながります
受付時間 月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～16:30